

平成二十一年一月十三日提出
質問第一六号

定額給付金の受給を巡る閣内不一致等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

定額給付金の受給を巡る閣内不一致等に関する質問主意書

本年一月九日付の新聞報道によると、麻生太郎内閣十七人の閣僚中、定額給付金を受け取るとした閣僚は十一人で、一人は辞退、五人は保留を表明しているとのことである。右を踏まえ、以下質問する。

一 定額給付金制度は、昨年十月三十日、麻生総理が新経済総合対策の一環として発表し、その実施について閣議で決定されており、同制度の実施については、全閣僚が賛同しているものと承知する。その一方で、実際に受給するかどうかについて、閣僚間で足並みがそろっていないのはなぜか。

二 細田博之自民党幹事長は、本年一月九日の公明党東京都本部の会合で、定額給付金制度について「辞退なんて格好つけるようなことを言う人もいるが、そうじゃない」と、内閣で一部閣僚が定額給付金の受給を辞退する意向を示していることは単なる格好付け、パフォーマンスであるとする発言をしているが、右の細田幹事長の発言に対する麻生総理の見解如何。

三 二の細田幹事長の発言は、現在内閣で唯一明確に受給辞退を表明している甘利明行政改革担当大臣を批判したものであると麻生総理は認識しているか。

四 定額給付金制度について、政府はこれまでの答弁書（内閣衆質一七〇第二四二号、二八〇号）で、平成

二十年度内の実施を目指すとの答弁をしてきたが、ここに来て、麻生総理自ら、同年度内の実施は困難である旨の見方を示していると承知する。麻生内閣として、同制度をいつまでに実施する考えでいるのか、改めて説明されたい。

五 定額給付金制度について、政府はこれまでの答弁書で、家計への緊急支援がその趣旨である旨の答弁をしているが、ここに来て、麻生総理自ら、その趣旨が景気刺激へと変わりつつある旨の見方を示していると承知する。同制度の趣旨は何であるのか、改めて説明を求める。

六 本年一月十二日付の新聞報道によると、共同通信社が同月十日、十一日に実施した全国電話世論調査の結果、定額給付金について「評価しない」とする意見が七十・五％に上っているとのことである。また、二兆円の財源で優先的に行うべき政策は何かとの問いに対して、定額給付金制度を挙げた意見はわずか三・三％にとどまっていることがわかる。この様に、現時点で定額給付金は国民の大部分が批判的意見を有しており、到底国民の支持を得られているとは言えないが、右に対する麻生総理の見解如何。

七 閣僚間の足並みがそろわず、それを与党の幹部が公然と批判する現状、そしてその実施の時期、制度の趣旨について麻生総理の見解が二転三転していることを見ても、定額給付金制度のあり方を巡り政府が混

乱していることは確かであると考えるが、麻生総理は同制度を巡り、政府部内がまとまらず、混乱していることを認めるか。

八 六で触れた定額給付金制度に対する国民の不支持は、同制度の実質的な効果への疑問の他にも、同制度を巡る政府の混乱に国民が辟易したことを反映していると考える。これだけ国民に支持されず、歓迎されていない同制度を、麻生総理はあくまで実施する考えでいるのか。同制度はやめ、医師不足対策や福祉対策、雇用対策等、我が国の国のあり方に関わる問題の解決に二兆円の財源を投じるべきではないのか。麻生総理の見解を示されたい。

右質問する。